

各常任委員会の 主な質疑から

総務防災常任委員会

問 九月二日に発生した野田市の竜巻被害を受け、今後の竜巻被害を減らすための方法について、どのように考えているか。

答 竜巻から身を守るための知識や情報を、県民だよりやホームページで周知するほか、竜巻注意情報を、防災メールの登録者へ配信できるように改修を進めている。

総合企画水道常任委員会

問 新総合計画の基本構想編では五つのゾーン分けを示したが、実施計画編では、このゾーン分けが反映されていないのはなぜか。

答 この計画では、市町村との連携を一層深め、魅力ある地域づくりを進めていく上で、各地域の特性や強み、今後の方向性について、県民や市町村と共通認識を持つ必要があるため、基本構想部分に五つのゾーン分けを記載したものである。

健康福祉常任委員会

問 通所介護事業所における宿泊サービスのガイドラインについて、法的拘束力がない中、事業者がどのように指導していくのか。

答 ガイドラインの制定にあわせ、事業所の届出公表制度を導入する

る予定である。

この制度の導入により、事業者は自らの事業所が基準を満たした施設であることをアピールでき、それが事業所のイメージアップや利用者確保にもつながることから、県として、こういったメリットも伝えながらガイドラインの遵守を働きかけていきたい。

環境生活警察常任委員会

問 県の迷惑防止条例について、客引き行為等の規制を強化する条例改正を行うとのことだが、こうした条例改正は全国的に行われているのか。

答 平成二十五年九月末現在、全国で二十八都府県が条例を改正済みであり、近隣都県では、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県が改正を行っている。

商工労働企業常任委員会

問 ハラールへの取り組みについて、現在対応メニューの開発などを行っていると聞いているが、今年度の事業では、どのようなことを目標にしているのか。

答 今年度のハラール関係の事業では、これまでに県内での外国人観光客の受入状況の調査やセミナーの開催を実施してきた。今後は、ハラール対応メニューの開発以外にも、研修会や調査結果を検証するためのモニター

アーを企画しており、県内観光関連事業者へ情報提供や啓発を行うっていく。

また、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック開催なども見据え、継続して食文化や生活習慣等に関する研究を行い、今後も関連事業者へ情報提供を行っていく。

農林水産常任委員会

問 ライスセンター整備や機械施設の整備を支援する農産産地支援事業の交付先はどのように決定しているのか。

答 当該事業については、前年度に市町村から希望を募り、事業計画等のヒアリングを実施し、面積要件により国庫事業の活用と県単事業のいずれかで対応している。国庫事業は、補助要件を満たしていれば国に採択されている。

県単事業は、市町村からの要望に対して、おおむね採択できている。

なお、今回は、国の追加事業要望調査を受け、ライスセンターについて、九月補正予算で要求したところである。

県土整備常任委員会

問 ハツ場ダム本体の工事着工予定はいつになるのか。完了までには、どのくらいの期間がかかるかとされているか。

答 国の二十六年度の概算要求に本体工事が見込まれていることから、来年度着工になると思

われる。

工事完了は本体関連工事に着手してから八十二カ月とされ、平成三十一年度に見込みといふことになる。

文教常任委員会

問 児童生徒が、サイバー犯罪に巻き込まれないよう、どのような対応をしているのか。

答 インターネット利用における問題や危険性については、発達段階に応じた指導が必要である。現在、学習指導要領で情報モラルを身につけることが掲げられており、県教育委員会では、県立学校や市町村教育委員会に対し、児童生徒のパソコンやスマートフォン等の利用についての指導を通知したところである。

サイバー犯罪等の問題は、時代とともに大きく変化していくものであり、警察との連携などを含め、今後も、適切に対応していきたい。

「決算審査特別委員会」を設置

10月9日の本会議において、県の平成24年度一般会計及び特別会計の決算を審査するため、決算審査特別委員会を設置しました。

平成25年決算審査特別委員会委員名簿(平成24年度決算)

会派名	委員名
自 民 党	◎ 佐藤 正 己 操
	○ 山中 野 彰
	中台 良 男
	中亀 田 郁 夫
	内田 悦 嗣
	鶴岡 宏 祥
	山本 藤 一 守
	斉藤 正 昭
	小野 井 宏 子
	石川 信 一
民 主 党	石井 田 幸 子
	中田 幸 政
公 明 党	石川 信 一
共 産 党	岡田 幸 子
市民ネット・社民・無所属	ふじしろ 政 夫
みんなの党	水野 文 也

◎委員長 ○副委員長

可決された議案

◆平成二十五年度補正予算関係(五件)

- ▽一般会計(二件)
- ▽特別会計(四件)
- ◆条例の制定(一件)
- ▽千葉県再生可能エネルギー等導入推進基金条例
- ◆条例の一部改正(八件)
- ▽千葉県議会議員及び千葉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例
- ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
- ▽千葉県保健師等修学資金貸付条例
- ▽水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例
- ▽千葉県県営住宅設置管理条例
- ▽千葉県県立特別支援学校設置条例

る条例

▽公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例

可決された決議・意見書

- ▽議案第十五号「千葉県行政に係る基本的かつ総合的な計画の変更について」に関する附帯決議
- ▽千葉県内における統合型リゾートの整備を推進する決議
- ▽被災者生活再建支援法施行令の改正を求める意見書
- ▽歯科技工所の識別番号制度並びに表示義務の法制化を求める意見書
- ▽慢性疲労症候群(筋痛性脳脊髄炎)の患者の支援を求める意見書
- ▽海外観光客誘致のためにハラール推進を求める意見書
- ▽統合型リゾートに関する法整備の早期実現に関する意見書
- ▽二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境整備を求める意見書
- ▽地域の中小企業の支援を求める意見書
- ▽東京湾アクアライン通行料金の引き下げ継続を求める意見書
- ▽大規模地震災害対策の促進を求める意見書
- ▽若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

採択された請願

- ▽千葉県各機関における非行政書士行為排除の徹底を求めることについて
- ▽歯科技工所の識別番号制度並びに表示義務の法制化に関する意見書の提出について

平成25年12月定例県議会 会期及び議事・委員会予定(素案)

月 日	議事・委員会予定	開議予定時間
11月27日(水)	開会日	午前10時~
12月 3日(火)	質疑並びに一般質問	//
4日(水)	//	//
5日(木)	//	//
6日(金)	//	//
9日(月)	//	//
10日(火)	//	//
12日(木)	常任委員会(総務防災・総合企画水道)	//
13日(金)	// (健康福祉・環境生活警察)	//
16日(月)	// (商工労働企業・農林水産)	//
17日(火)	// (県土整備・文教)	//
20日(金)	閉会日	午後1時~

*本素案はおおよその日程であり、開会日前の議会運営委員会で協議し最終決定します。開会日及び代表質問の生中継は「チバテレビ」で見ることができます。代表質問は、12月3日午前、午後、12月4日午前の予定です。